

## 長岡京市第2次みどりの基本計画(案)

2025(令和 7)年 11 月

長岡京市



はじめに

長岡京市は、西山とその山麓に広がる竹林、丘陵地にたたずむ光明寺や長岡天満宮などの社寺林、小畑川や小泉川、八条ヶ池のうるおいのある水辺空間など、豊かな自然環境に恵まれています。また、平安時代初期の都城「長岡京」の地であったことから、その歴史は深く、菅原道真を祀る長岡天満宮をはじめ、「孟宗竹」発祥の地である寂照院、法然上人の立教開宗の地である光明寺などの寺社があり、境内の歴史的建造物や天然記念物の樹木などは、本市の風格のある景観を形成しています。加えて、乙訓古墳群を代表する恵解山古墳や、明智光秀とその娘の細川ガラシャに縁のある勝龍寺城は、史跡・歴史公園として整備され、市民や観光客に親しまれています。一方で、本市は交通の要衝地にあり、ＪＲ京都線や阪急京都線、国道１７１号が縦断しており、京都縦貫自動車道長岡京ＩＣの供用によって、さらに交通利便の良い都市になりました。また、本市は、ＪＲ長岡京駅と阪急長岡天神駅、阪急西山天王山駅を中心に、住宅や商業施設が立地したコンパクトな市街地が形成され、生活利便の良い暮らしやすいまちとなっています。このように、豊かな自然環境に囲まれた、悠久の歴史を感じられるまちなみと、交通・生活の利便の良さから、本市に「住みたい」「住みつづけたい」と思っただけの、魅力的な都市ではないか、と自負しております。

市長写真

しかしながら、気候変動をはじめ、少子・高齢化の進展や生物多様性の保全などの社会情勢の変化については、本市においても例外ではなく、影響を受けており、また、行政に対する市民ニーズの多様化など、様々な課題が生じております。このような背景から、本市では、樹木や花、公園などの「みどり」の持つ機能を有効に活用し、これらの課題に対応するために、基本方針や施策などを定めた「長岡京市第２次みどりの基本計画」を策定いたしました。本市の総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久のまち 長岡京」の実現に向けて、本計画に定めた施策を計画的に進めてまいりますので、引き続き、市民、事業者の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、「長岡京市緑の基本計画策定委員会」の委員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様から御意見を賜りましたことにつきまして、心から感謝いたしますとともに、ここに厚く御礼申し上げます。

令和 年 月

長岡京市長

手書き 市長名

## 目 次

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| 序章 みどりの基本計画について.....                       | 1  |
| 第1節 みどりの基本計画の概要 .....                      | 1  |
| 第2節 第2次みどりの基本計画策定の趣旨 .....                 | 1  |
| 第3節 本計画の対象とする「みどり」.....                    | 2  |
| 第4節 みどりの役割.....                            | 3  |
| 第5節 計画の位置付け .....                          | 4  |
| 第6節 計画期間と計画対象区域.....                       | 4  |
| 第1章 みどりの現況 .....                           | 5  |
| 第1節 長岡京市の現況.....                           | 5  |
| 1. 位置・面積 .....                             | 5  |
| 2. 地形・水系 .....                             | 5  |
| 3. 気象 .....                                | 6  |
| 4. 植生・保存樹木等.....                           | 7  |
| 5. 歴史文化資産 .....                            | 9  |
| 6. 人口 .....                                | 10 |
| 7. 産業・農業 .....                             | 10 |
| 8. 都市計画.....                               | 11 |
| 9. 土地利用.....                               | 12 |
| 10. レクリエーション施設 .....                       | 12 |
| 11. 景観 .....                               | 13 |
| 12. 災害ハザードの状況.....                         | 14 |
| 第2節 社会情勢の変化等 .....                         | 17 |
| 1. 脱炭素社会の実現 .....                          | 17 |
| 2. 自然との共生「30by30(サーティ・バイ・サーティ)目標」 .....    | 17 |
| 3. グリーンインフラの推進.....                        | 18 |
| 4. 居心地が良く歩きたくなるまちなか創出の推進(ウォークブル推進都市) ..... | 18 |
| 5. みどりに関する法律の改正等.....                      | 19 |
| 6. 上位計画・関連計画 .....                         | 21 |
| 第3節 長岡京市のみどりの現況 .....                      | 23 |
| 1. 緑地の分類.....                              | 23 |
| 2. 緑地の現況 .....                             | 24 |
| 3. 施設緑地の現況 .....                           | 25 |
| 4. 地域制緑地の現況 .....                          | 26 |
| 5. 都市計画公園の現況.....                          | 29 |
| 6. 都市公園の現況 .....                           | 30 |

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 7. 緑被の現況 .....                     | 34 |
| 8. 緑化重点地区の現況.....                  | 36 |
| 9. 地区計画(緑地の配置が規定されているもの) .....     | 38 |
| 10. 街路樹などの緑化状況.....                | 39 |
| 11. みどりに関する市民の主な活動状況.....          | 40 |
| 第4節 みどりに関する市民意識調査.....             | 41 |
| 第5節 長岡京市のみどりの特徴 .....              | 43 |
| 第6節 「長岡京市みどりの基本計画(前計画)」の進捗状況 ..... | 45 |
| 1. 数値目標の検証.....                    | 45 |
| 2. 前計画の施策の取組状況 .....               | 45 |
| 第2章 みどりの課題.....                    | 47 |
| 第1節 みどりの課題 .....                   | 47 |
| 第2節 みどりの課題図.....                   | 49 |
| 第3章 みどりの基本理念等 .....                | 51 |
| 第1節 みどりの基本理念.....                  | 51 |
| 第2節 みどりの将来像.....                   | 52 |
| 第3節 みどりの基本方針.....                  | 53 |
| 1. みどりの基本方針.....                   | 53 |
| 2. みどりの配置方針 .....                  | 54 |
| 第4節 みどりの目標.....                    | 62 |
| 1. 計画フレーム.....                     | 62 |
| 2. みどりの目標.....                     | 62 |
| 第5節 施策体系.....                      | 63 |
| 第6節 具体的な施策.....                    | 64 |
| 第7節 都市公園などの整備と管理の方針 .....          | 73 |
| 第8節 緑化重点地区の方針 .....                | 75 |
| 第4章 計画の推進に向けて .....                | 77 |
| 第1節 推進体制 .....                     | 77 |
| 1. 推進体制 .....                      | 77 |
| 2. 庁内の推進体制 .....                   | 77 |
| 3. 市民や事業者等との連携.....                | 77 |
| 第2節 進行管理.....                      | 78 |
| 1. 進行管理のサイクル .....                 | 78 |
| 2. 進行管理の方法 .....                   | 78 |
| 資料編 .....                          | 79 |
| 第1節 用語解説 .....                     | 79 |





# 序 章

## - みどりの基本計画について -

- |     |                  |
|-----|------------------|
| 第1節 | みどりの基本計画の概要      |
| 第2節 | 第2次みどりの基本計画策定の趣旨 |
| 第3節 | 本計画の対象とする「みどり」   |
| 第4節 | みどりの役割           |
| 第5節 | 計画の位置付け          |
| 第6節 | 計画期間と計画対象区域      |



## 序章 みどりの基本計画について

### 第1節 みどりの基本計画の概要

みどりの基本計画とは、都市緑地法第4条第1項に規定されている「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、都市公園等の整備や維持管理、緑化活動への市民参加の促進など、みどりに関する基本的な方針を定める計画です。

#### 都市緑地法

##### (基本計画)

第四条 市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、基本方針に基づき(広域計画が定められている場合にあっては、基本方針に基づくとともに、当該広域計画を勘案して)、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(以下「基本計画」という。)を定めることができる。

2 基本計画においては、おおむね次に掲げる事項を定めるものとする。

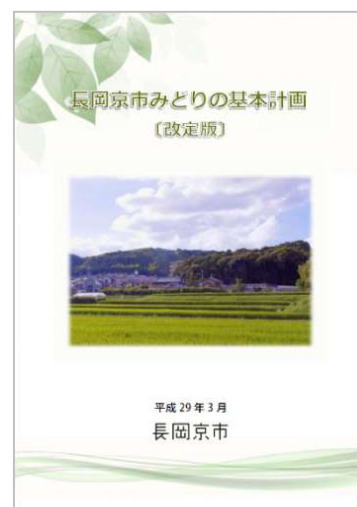
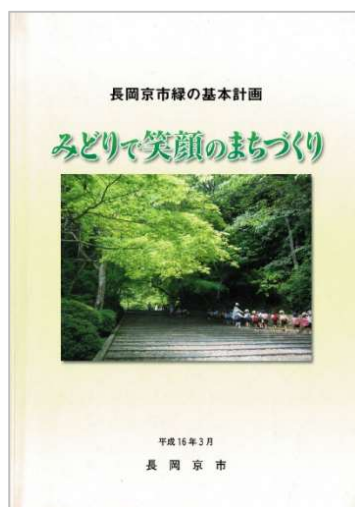
- 一 緑地の保全及び緑化の目標
- 二 緑地の配置の方針その他の緑地の保全及び緑化の推進の方針に関する事項
- 三 緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項
- 四 市町村の設置に係る都市公園の整備及び管理に関する事項
- 五 緑地保全地域内の緑地の保全に関する次に掲げる事項
- 六 特別緑地保全地区内の緑地の保全に関する次に掲げる事項
- 七 生産緑地法第3条第1項の規定による生産緑地地区内の緑地の保全に関する事項
- 八 緑地保全地域、特別緑地保全地区及び生産緑地地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区並びに当該地区における緑地の保全に関する事項
- 九 緑化地域における緑化の推進に関する事項
- 十 緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区及び当該地区における緑化の推進に関する事項

### 第2節 第2次みどりの基本計画策定の趣旨

本市では2004(平成16)年3月に、本市の将来像であった「“緑豊かな長岡京”住みつけたい歴史のまち長岡京」の実現に向けて「長岡京市緑の基本計画」が策定されました。

その後、2017(平成29)年3月に改定をしましたが、その後の都市緑地法の改正など、みどりを取り巻く社会情勢の変化に対応していく必要がありました。

そのため、現行計画が期間満了を迎えることも踏まえ、改めて総合的・体系的に緑化の推進と緑地の保全に向けた指針として、「長岡京市第2次みどりの基本計画」を策定しました。



### 第3節 本計画の対象とする「みどり」

本計画の対象とする「みどり」には、樹木や樹林、草花などの植物だけではなく、その生育基盤となる水、土、大気、これらによって形成される環境（公園などの緑とオープンスペース、農地、河川・ため池などの水辺空間、住宅敷地の緑化空間など）を含みます。

また、みどりの保全活動や啓発、環境教育、市民との協働によるみどりのまちづくり活動なども本計画の対象とします。

なお、都市における農地については、2017(平成29)年の都市緑地法改正において、緑地に含まれるものとして明確に位置付けられました。

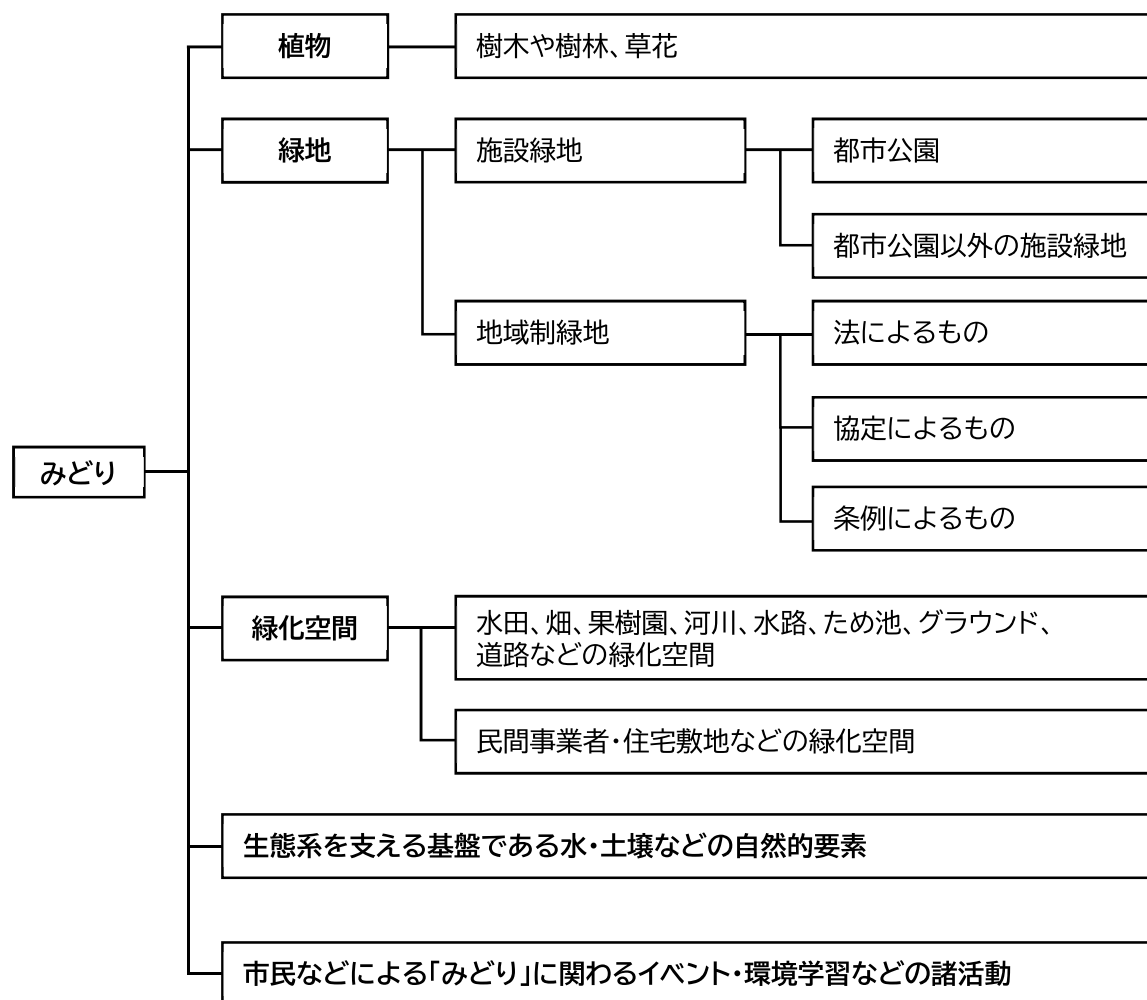


図 序-3-1 本計画の対象とする「みどり」

出典:長岡京しみどりの基本計画(2017(平成29)年3月)

#### 「みどり」の使い方

「長岡京市緑の基本計画(2004(平成16)年3月)」では、計画名称に「緑」を使用していましたが、「長岡京しみどりの基本計画(2017(平成29)年3月)」より、樹木や樹林、草花などの植物だけではなく、公園や学校などのオープンスペース、河川・ため池などの水辺空間など、より広い範囲を意味する言葉として、「みどり」が用いられました。本計画でも前計画の趣旨を継承し、「みどり」を用いることとします。

## 第4節 みどりの役割

みどりには、環境保全や景観形成、防災、レクリエーションなど、様々な機能があります。

### 【環境保全】

樹木の木陰は、ヒートアイランド現象緩和の効果があります。加えて、大気の浄化や騒音・振動の緩和、防風・防塵などの効果があります。また、多様な生物の生育・生息地であり、人と自然が共生する都市環境を形成しています。植物で覆われた土地は、雨水の貯留・涵養機能を持ち、都市の健全な水循環の一翼を担っています。

### 【防災】

公園などは、大規模地震や火災などの発生時において、避難場所、火災の延焼防止、活動拠点等として、多様な機能を持っています。

### 【景観】

四季の変化を実感できる生活環境や景観を創出し、生活にゆとりやうるおいをもたらします。また、地域の歴史文化等と深く関わっており、みどりを活かした個性と魅力あるまちづくりを進めることができます。

### 【レクリエーション】

レクリエーションの場として、活用することで人々を癒し、心身の健康の増進に寄与します。休息、散策、スポーツ、遊びといった健康づくり活動や野外レクリエーションの場を提供しています。

#### 都市におけるみどりの役割

人と自然が共生する都市環境を確保する（環境保全）

都市の安全性・防災性を確保する（防災）

多様な四季の変化が心を育み、潤いのある美しい景観を形成する（景観）

みどりの持つ多様な機能の活用により、変化に対応した余暇空間を確保する（レクリエーション）

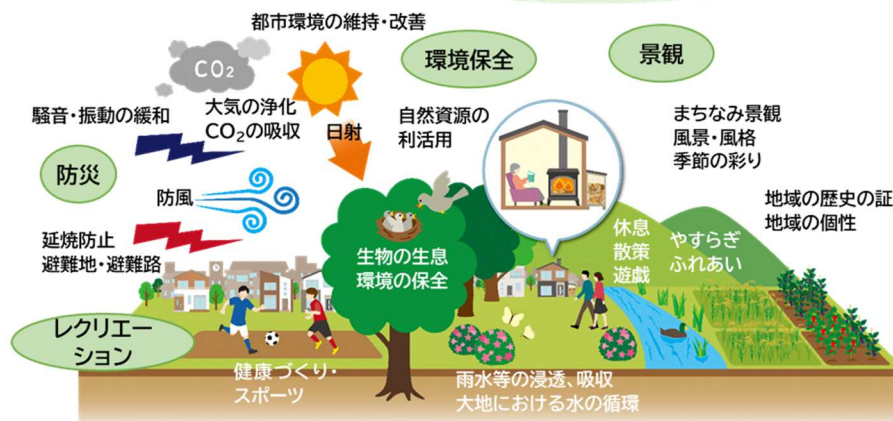
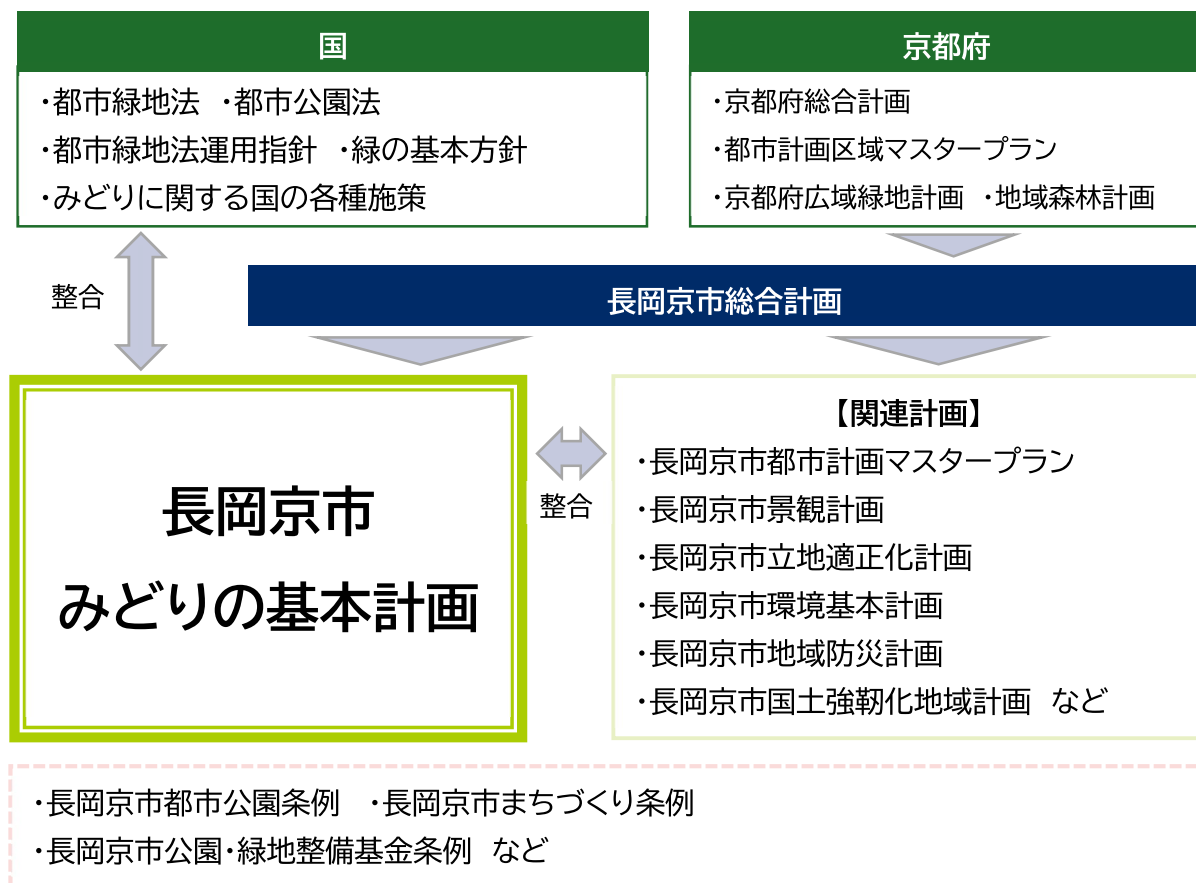


図 序-4-1 みどりの役割

出典：長岡京市みどりの基本計画（2017（平成 29）年3月）

## 第5節 計画の位置付け

本計画は、上位計画である総合計画やまちづくりの目標を定める都市計画マスタープラン、関連計画である環境基本計画、景観計画等との調和・整合性を図ります。また、広域的な視点から関連法令、国の方針や施策、京都府の「京都都市計画区域マスタープラン」、「京都府広域緑地計画」等との整合を図ります。



## 第6節 計画期間と計画対象区域

計画期間は、2026(令和8)年からおおむね20年間とします。計画対象区域は本市全域とします。





# 第 1 章

## - みどりの現況 -

- 第 1 節 長岡京市の現況
- 第 2 節 社会情勢の変化等
- 第 3 節 長岡京市のみどりの現況
- 第 4 節 みどりに関する市民意識調査
- 第 5 節 長岡京市のみどりの特徴
- 第 6 節 「長岡京市みどりの基本計画  
(前計画)」の進捗状況



# 第1章 みどりの現況

## 第1節 長岡京市の現況

### 1. 位置・面積

本市は、京都府の南部、山城地域に位置し、北と東は京都市と向日市、南は大山崎町、西は大阪府に接しており、京都盆地の南西にあります。東西約 6.5km、南北に約 4.3km、市域面積 19.17 km<sup>2</sup>の都市です。



図1-1-1 長岡京市の位置

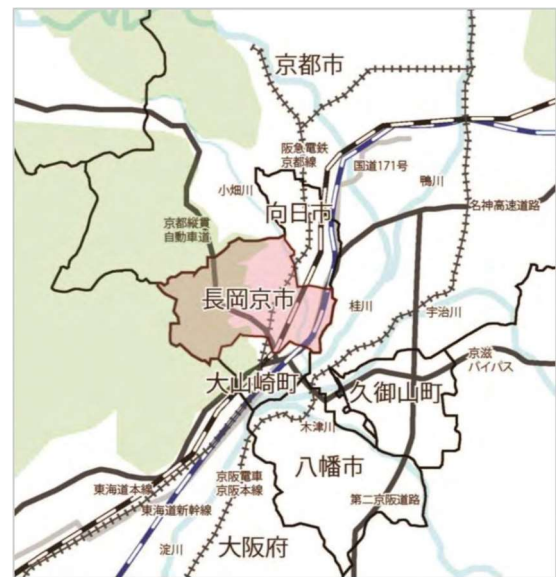


図1-1-2 長岡京市の位置

出典：第二期長岡京市都市計画マスタープラン

### 2. 地形・水系

本市の地形は、北西から南東に向けて、標高が低くなっています（約490m から約10m）。市域の約4割を占める西側の西山、中央付近の丘陵地、小畑川や小泉川などの河川によって、形成された沖積平野で構成されています。また、西山を水源地として地下水が豊富な地域であり、山麓には、八条ヶ池をはじめ、ため池も多く分布しており、都市にうるおいのある空間を形成しています。

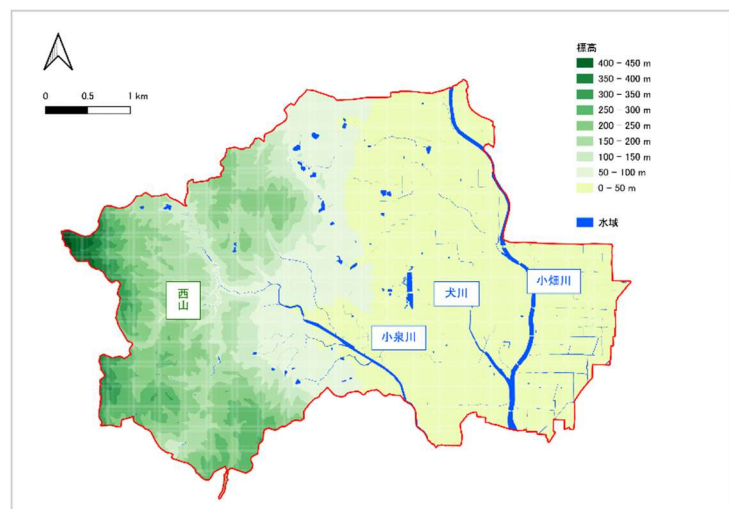


図1-1-3 地形及び水系

出典：長岡京しみどりの基本計画(2017(平成 29)年3月)

### 3. 気象

気候は、山城盆地の特性として晴れの日が多く、京都市内の盆地気候よりも過ごしやすいとされています。例年、降雨量は、6月から9月までの期間に多く、12月から2月までは少なくなっています。近年、1時間最大降水量が50mmを超える雨が降っています。



図1-1-4 月別平均降水量・最高気温・最低気温

資料：乙訓消防組合消防本部観測データ  
(2013(平成 25)年～2023(令和5)年)をもとに作成

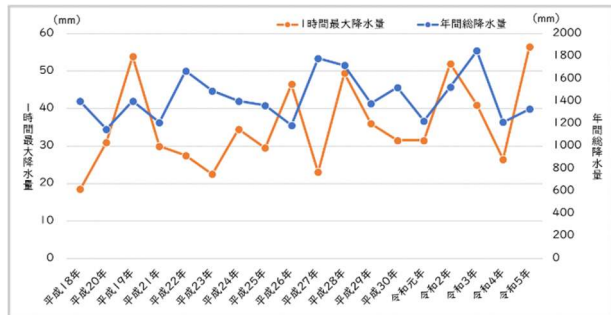


図1-1-5 年間総降水量と1時間最大降水量の推移

資料：乙訓消防組合消防本部観測データ  
(2006(平成18)年～2023(令和5)年)をもとに作成

2025(令和7)年7月29日10時34分頃の地表面温度を表示した図です。図からは、JR長岡京駅や阪急長岡天神駅周辺の市街地は高温となっていますが、西山や西山山麓、長岡天満宮周辺、市域北部の農地周辺の地表面温度は、市街地と比べて、低い温度になっていることが分かります。

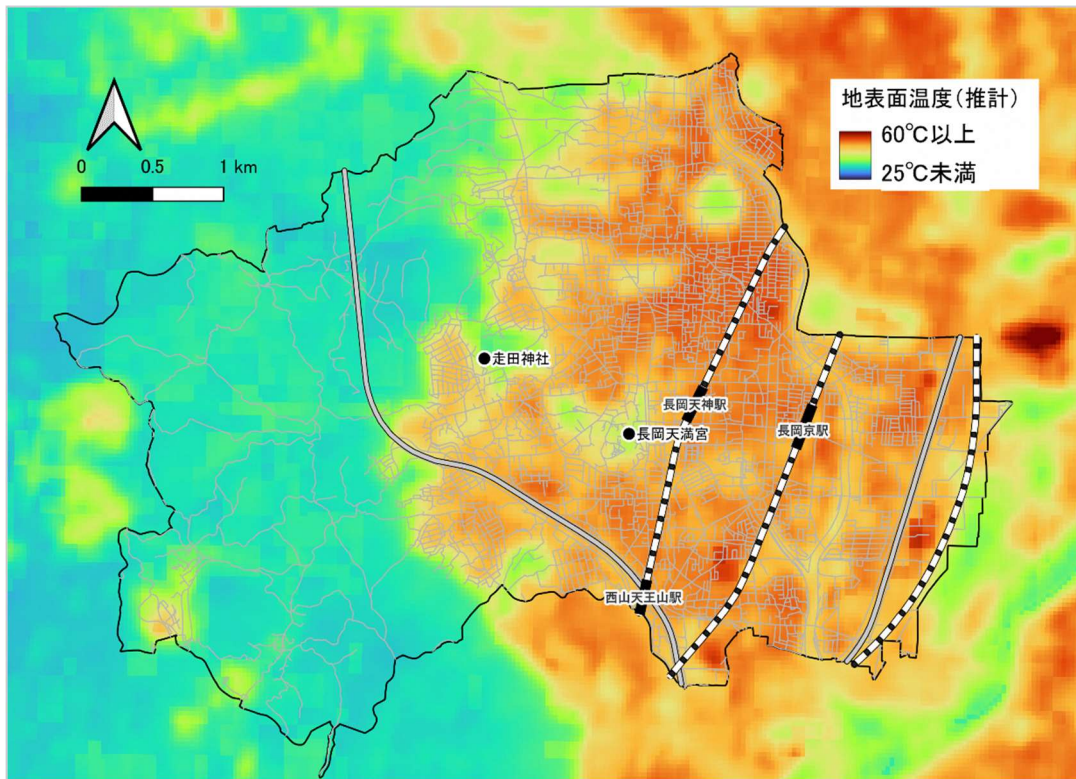


図1-1-6 地表面温度

資料：地球観測衛星 Landst9(2025(令和7)年7月29日10時34分頃のデータ)をもとに算出

## 4. 植生・保存樹木等

本市の植生について、西山の山頂・山腹には薪炭林として利用されていた二次林(原生林が伐採などによって、失われた後、自然または人為的に再生された森林)が広がっており、コナラ・クヌギ・ナラガシワなどの落葉広葉樹や、アカマツなどの針葉樹が混生した豊かな自然が残されています。浄土谷には、ヒノキ・スギの人の手で育成されている人工林があり、西山の山麓には、もともとタケノコ生産を目的として植えられた竹林が広がっています。



植生のうち、約64%が二次林(シイ、カシ林、コナラ・クヌギ林、アカマツ林)、約20%が竹林、約16%が人工林となります。山麓には、管理・生育されている竹林があり、「京のブランド産品」に認証された「京たけのこ」が生産されています。また、平地部には、天然記念物の樹木である長岡天満宮八条ヶ池のキリシマツツジや光明寺のビャクシンをはじめ、光明寺のケヤキ、ムクロジなどの保存樹木があります。

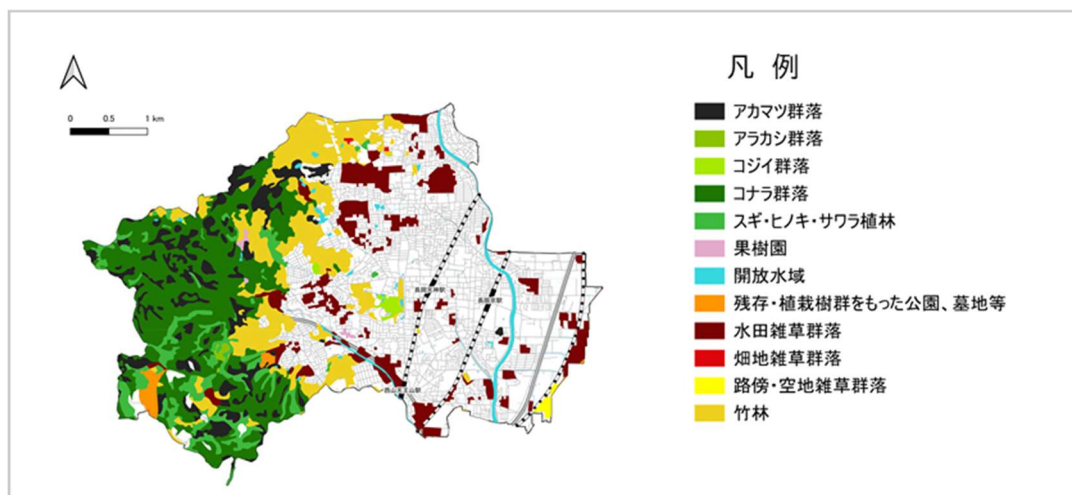


図1-1-7 植生図

資料:「第6回・第7回自然環境保全基礎調査(植生調査)」(環境省自然環境局生物多様性センター)

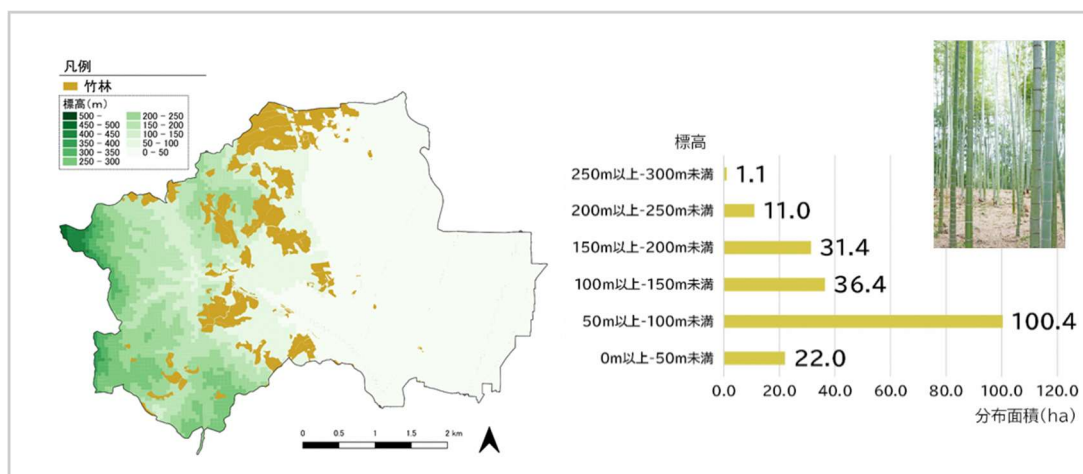


図1-1-8 竹林の現況

資料:長岡京市みどりの基本計画(2017(平成29)年3月)を参考に作成



図1-1-9 主な保存樹木等

表1-1-1 保存樹木

| 名称           | 所有者    | 所在地    |
|--------------|--------|--------|
| 開田城土壘公園のクスノキ | 長岡京市   | 天神一丁目  |
| 長岡天満宮のイチヨウ   | 長岡天満宮  | 天神二丁目  |
| 光明寺のモミ       | 光明寺    | 粟生西条ノ内 |
| 光明寺のケヤキ      | 光明寺    | 粟生西条ノ内 |
| 長岡天満宮のムクロジ   | 長岡天満宮  | 天神二丁目  |
| 長岡公園のシイ      | 長岡京市   | 天神二丁目  |
| 光明寺のモミジ      | 光明寺    | 粟生西条ノ内 |
| 楊谷寺のヤマモモ     | 楊谷寺    | 浄土谷堂ノ谷 |
| 走田神社のヤマモモ    | 走田神社   | 奥海印寺走田 |
| 赤根天神社のシイ     | 赤根天神社  | 今里四丁目  |
| 子守勝手神社のモミ    | 子守勝手神社 | 粟生清水谷  |
| 勝竜寺城公園のムク    | 長岡京市   | 勝竜寺    |
| 神足小学校のセンダン   | 長岡京市   | 神足三丁目  |
| 乙訓寺のクスノキ     | 乙訓寺    | 今里三丁目  |
| 角宮神社のクスノキ    | 角宮神社   | 井ノ内南内畑 |

表1-1-2 天然記念物

| 名称           | 区分       |
|--------------|----------|
| 寂照院 モウソウチク林  | 府登録天然記念物 |
| 光明寺 ビャクシン    | 市指定天然記念物 |
| 八条ヶ池 キリシマツツジ | 市指定天然記念物 |
| 浄土谷 ヤマモモ     | 市指定天然記念物 |
| 乙訓寺 モチノキ     | 市指定天然記念物 |

表1-1-3 景観重要樹木

| 名称             |
|----------------|
| 八条ヶ池中堤のキリシマツツジ |



## 5. 歴史文化資産

本市には、建国神話に登場する神を祀る神社や古墳が現存しており、この地では昔から人々が温和な気候風土に恵まれて、生活していたとされています。5世紀中頃の古墳も確認され、その中でも国史跡恵解山古墳は乙訓地域最大の規模を有する、鉄製武器も多量に出土した全国的にも貴重な古墳です。2014(平成26)年には恵解山古墳公園として整備し、市民の憩いの場として活用されています。また、本市は784(延暦 3)年に「長岡京」が置かれた地として全国的に有名です。その他、長岡天満宮や光明寺、乙訓寺、柳谷観音楊谷寺などの寺社をはじめ、古代の主要幹線であった西国街道など、歴史文化資産が多数あります。長岡天満宮八条ヶ池のキリシマツツジや光明寺のモミジ、柳谷観音楊谷寺のアジサイなどが境内地を彩っており、見頃には多くの市民や観光客が訪れるなど、観光名所にもなっています。勝龍寺城は、細川ガラシャが一時期を過ごしたとされており、1992(平成4)年度に公園として整備され、毎年開催されているガラシャ祭の会場としても活用されています。



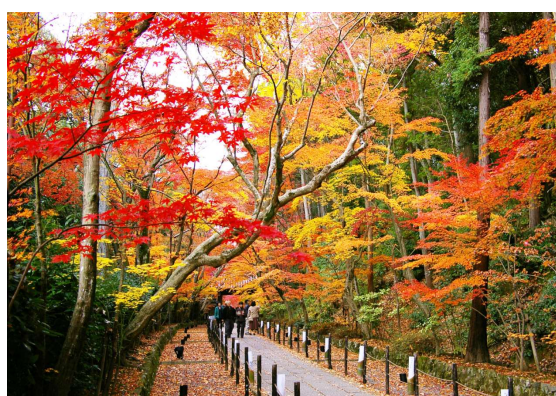
恵解山古墳公園



勝龍寺城公園



柳谷観音楊谷寺



光明寺

## 6. 人口

本市の人口は、1972(昭和47)年10月1日に市制が施行された当初56,867人であり、その後減少する時期もありましたが、現在は微増傾向にあります。総人口のうち、65歳以上の高齢者が占める割合を示す指標である高齢化率は、継続して増加し、2010(平成22)年に21%を超え超高齢社会になり、2015(平成27)年には25%を超えました。2020(令和2)年には総人口80,608人、65歳以上人口比率が27%を超え、超高齢社会となっています。現在、本市の人口は増えていますが、将来の人口を社会保障・人口問題研究所のモデルで推計すると、今後、人口は減少し、2050(令和32)年には69,744人と約15%減少し、高齢化率は約35%に達すると予測されています。

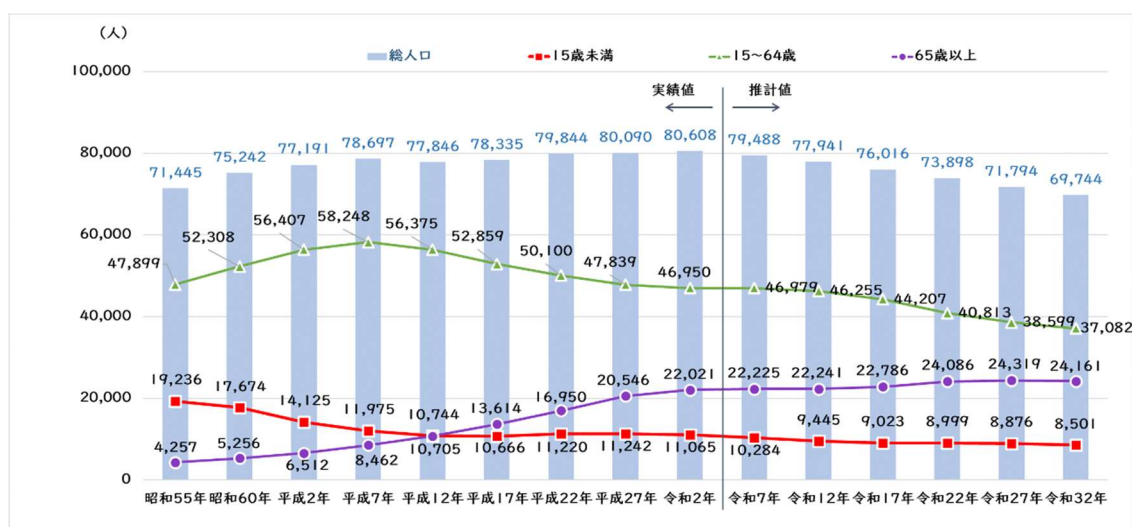


図1-1-10 人口の推移/将来人口の推計

資料:国勢調査より作成。総人口には年齢不詳を含む。

国立社会保障・人口問題研究所(「日本の地域別将来推計人口」2023(令和5)年推計)より作成。総人口には年齢不詳を含まない。

## 7. 産業・農業

本市には、国道171号沿道を中心に工業関連の事業所施設が立地しています。事業所数は、2020(令和2)年に77箇所へ減少したものの、2021(令和3)年には99箇所、2022(令和4)年には100箇所と増加しています。また、従業者数と製造品出荷額等は、2020(令和2)年に減少し、2021(令和3)年、2022(令和4)年と増加しています。



図1-1-11 事業所数・従業者数等の推移

資料:工業統計より作成

農業については、ナスや花菜を乙訓の特産野菜として都市農業経営が展開されていますが、農業従業者の高齢化が進み農家数が減少しています。それに伴い、耕作地面積が減少し

ています。2022(令和4)年度には、本市の生産緑地のほとんどが指定から30年を経過したこともあり、後継者のいない農地を中心にさらに減少が続くことが考えられます。

また、イノシシ、シカ等有害鳥獣による被害が増えており、2022(令和4)年度には被害面積212a、被害金額11,948千円に及んでいます。猟友会の捕獲活動への支援や防護柵維持管理体制の強化などの取組が行われています。



図1-1-12 総農家数と農業従事者の平均年齢の推移

資料:農業センサスより作成

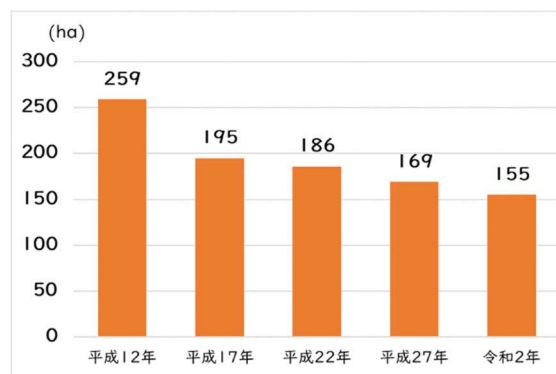


図1-1-13 経営耕作地総面積の推移

資料:農業センサスより作成

## 8. 都市計画

本市は、市域全域が都市計画区域に指定されています。都市計画区域とは、自然的及び社会的条件などを勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域として、都道府県知事が指定するものです。

また、本市では、都市計画区域のうち、「すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」を市街化区域

に、「市街化を抑制すべき区域」を市街化調整区域に定めるものとされており、都市化されている東側を市街化区域に、西山などの自然環境の残る西側を市街化調整区域に区分されています。

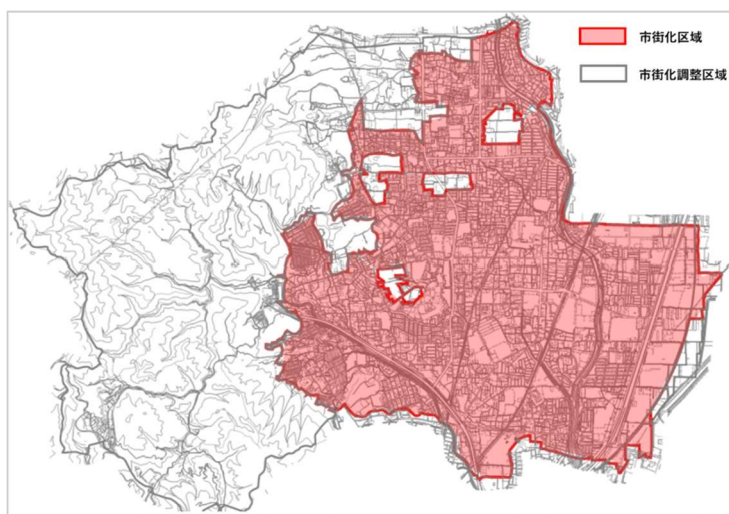


図1-1-14 市街化区域と市街化調整区域

## 9. 土地利用

本市の面積は約1,917haであり、都市計画区域も同じ面積となります。そのうち、市街化区域が約958ha、市街化調整区域が約959haであり、自然的土地利用と都市的土地利用もおおむね同じ割合です。自然的土地利用のうち、ほとんどが森林ですが、一方で市街化区域内には、山林や農地が少ないことが本市の特徴です。都市的土地利用では、低層建物などの住宅用地が最も多く、都市的土地利用の9割以上を占め、住宅主体の都市であることがうかがえます。

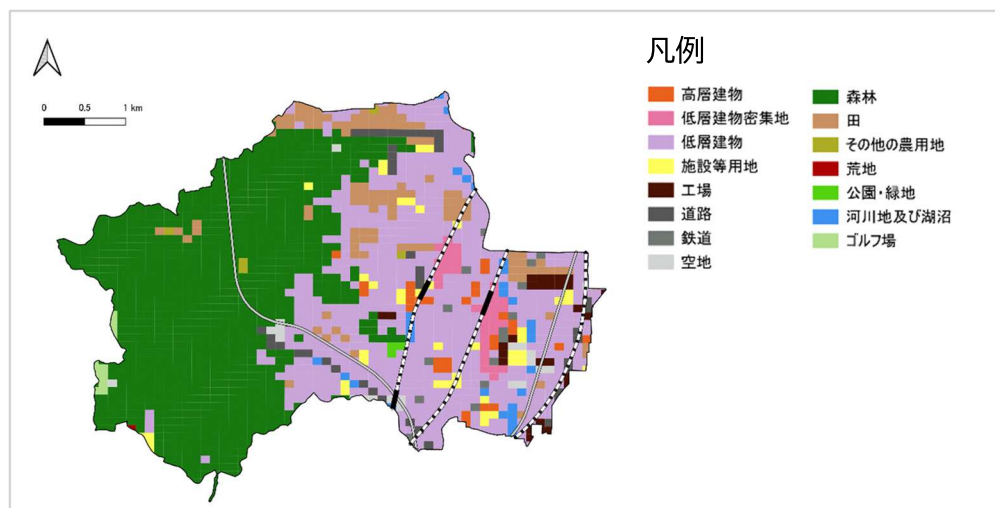


図1-1-15 土地利用

資料:国土交通省 国土数値情報 都市地域土地利用(2021(令和3)年度)

## 10. レクリエーション施設

本市の主なレクリエーション施設は下図のとおりです。

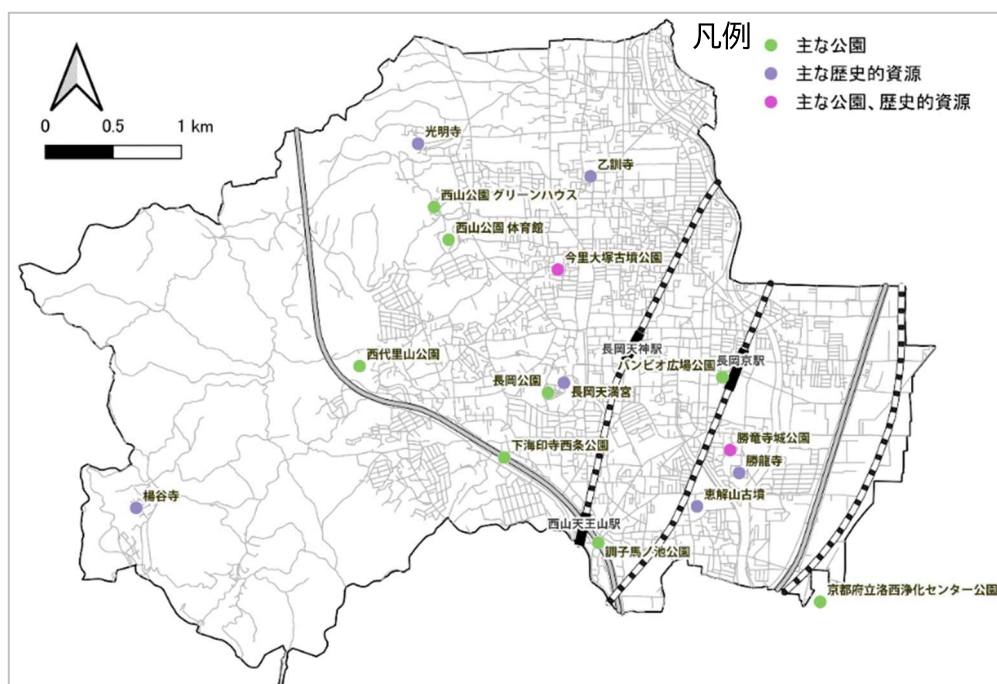


図1-1-16 主なレクリエーション施設

## 11. 景観

本市の代表的な景観には、西山や竹林、長岡天満宮や光明寺などの寺社や社寺林、小畑川や小泉川などの河川、商業施設などがあります。これらの景観の要素が、それぞれ関わり合いながら、全体として「長岡京らしい」景観を形成しています。西山は市街地の背景であり、本市の景観の大きな特徴となっており、その自然の四季による変化は市民に季節感を与えています。本市の中心部に位置する長岡天満宮とその周辺の八条ヶ池や桜並木、周辺の西山と一体となった緑豊かな住宅地などの景観は、隣接する中心市街地にうるおいと風格を与えています。西山の山麓にたたずむ光明寺は、落ち着いた住宅地とともに、その周辺の社寺林は本市の緑と文化を象徴する景観となっています。竹林、田畑は、農林業などの生業と結びついた緑の景観であり、季節の移ろいや安心感、なつかしさを市民に感じさせています。小畑川や小泉川などの河川では、豊かな自然と水辺のうるおいを身近に感じることができ、また、西山の稜線などへの視点場としても重要であり、市民が地域の景観に親しむことのできる重要な場所です。JR長岡京駅や阪急長岡天神駅、阪急西山天王山駅はまちの拠点であり、天神通りや文化センター通り、アゼリア通りは市民の暮らしと関わりの深い主要道路として、本市の都市景観を形成しています。また、西国街道沿道や勝龍寺周辺の市街地には、古い家屋や城跡、石畳の道があり、長岡京らしい歴史や文化を感じることのできる地区となっています。

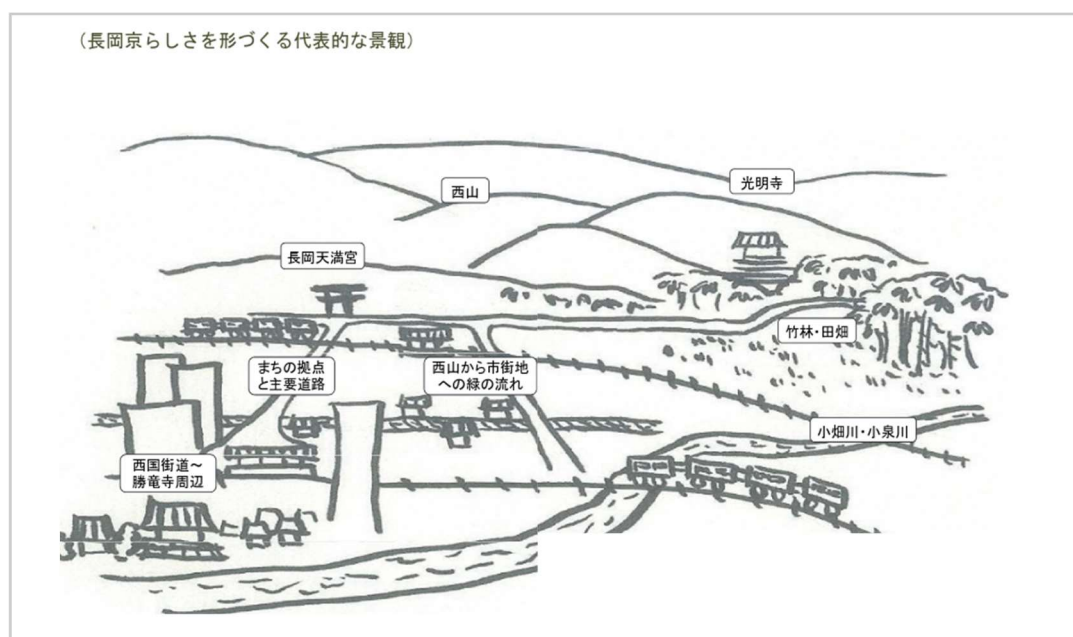


図1-1-17 長岡京らしさを形づくる代表的な景観

出典：長岡京市景観計画(2018(平成30)年12月改定)



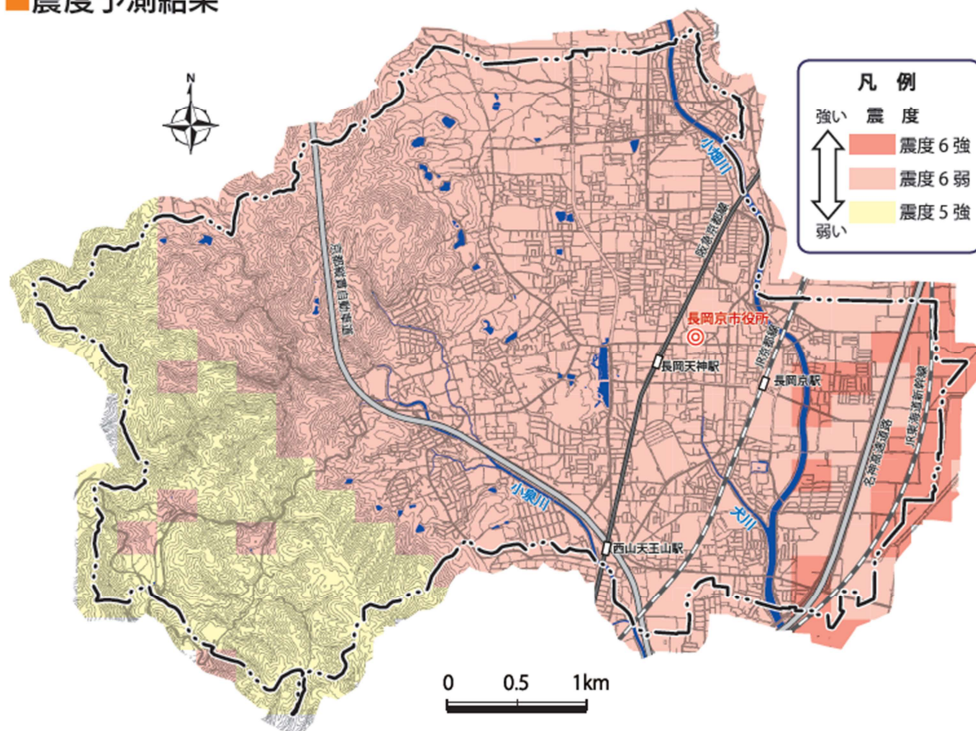


# 地震ハザードマップ

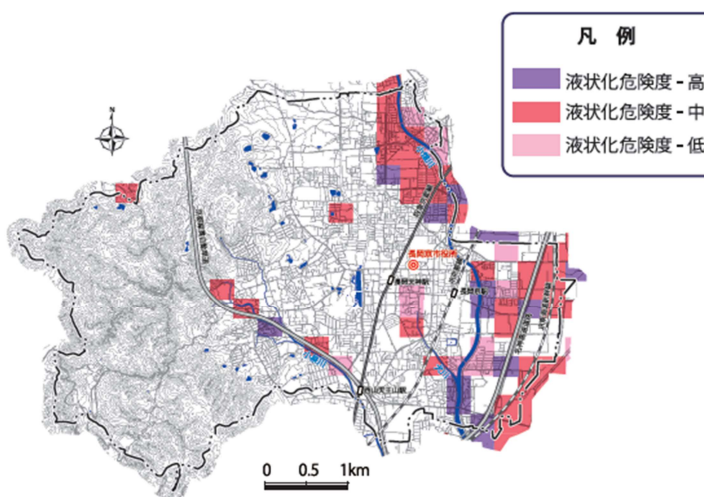
## 南海トラフ地震

南海トラフ地震が発生すると、長岡京市では最大で震度6強の揺れが予想されています。それ以上の強い揺れが数分間つづく可能性もあります。

### 震度予測結果



### 液状化危険度



出典：京都府地震被害想定調査（平成26年）

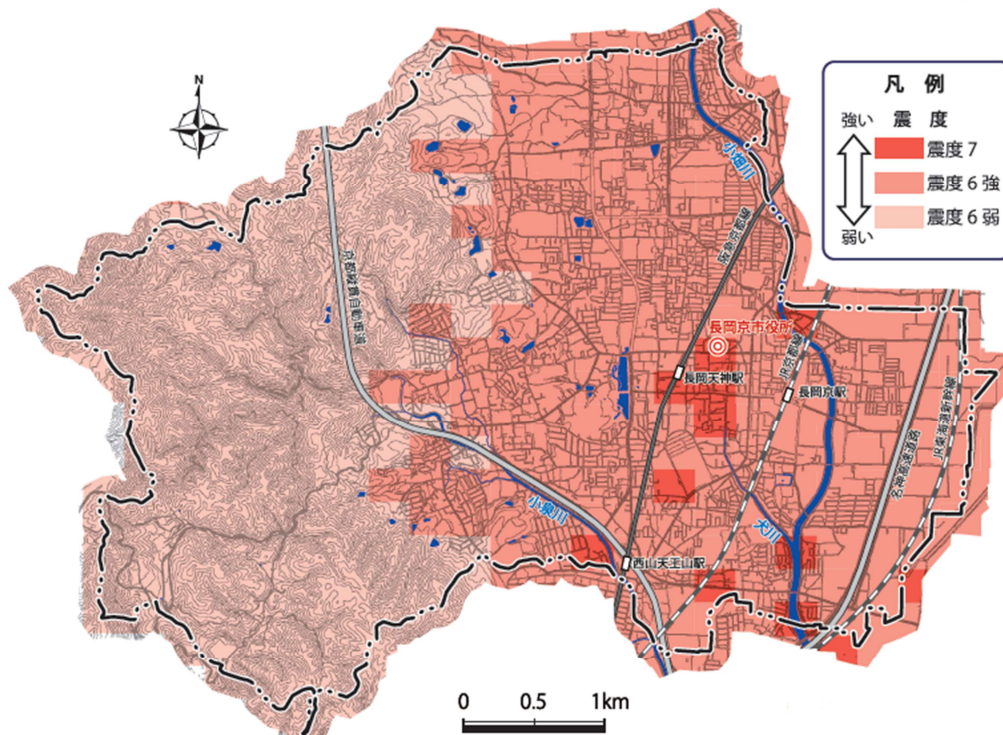
図1-1-19 地震ハザードマップ

出典：長岡京市防災ハザードマップ(2025(令和7)年3月)

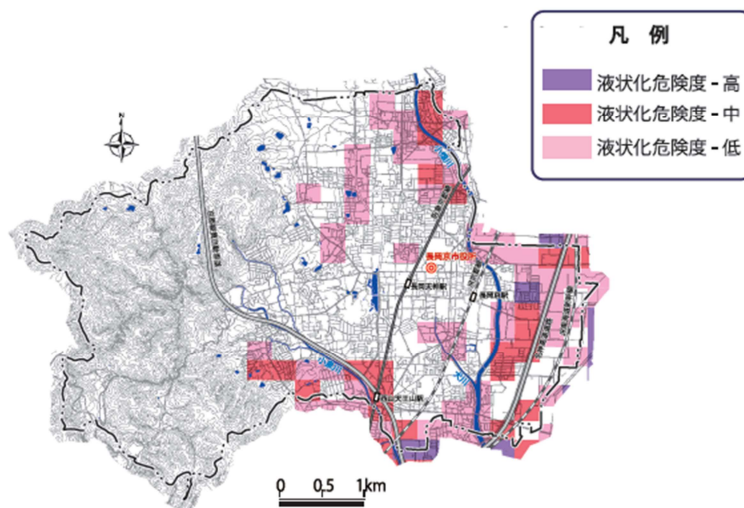
## 有馬—高槻断層地震

有馬—高槻断層地震が発生すると、長岡京市では最大震度7の揺れが予想されています。市に最も被害を及ぼす可能性がある地震です。平成30年（2018年）6月に発生した大阪北部を震源とする地震では、本市で震度5強を観測しました。

### 震度予測結果



### 液状化危険度



出典：京都府地震被害想定調査（平成20年）

図1-1-20 地震ハザードマップ

出典：長岡京市防災ハザードマップ（2025（令和7）年3月）

## 第2節 社会情勢の変化等

本計画の策定にあたり、以下の社会情勢の変化を参考としました。

### 1. 脱炭素社会の実現

気候変動が進行していると言われており、気温の上昇や豪雨災害の発生などにより、環境に対する意識が世界的に高まっています。そうした状況において、将来にわたって豊かな環境を次世代に引き継ぐ必要があります。そこで、本市では「2050(令和32)年までに二酸化炭素実質排出量ゼロ」を目指し、2022(令和4)年4月に「2050年ゼロカーボンシティ」を宣言しました。市民・事業者・行政が一体となって脱炭素社会の推進と気候変動への適応の課題について果敢に取り組むことが重要です。



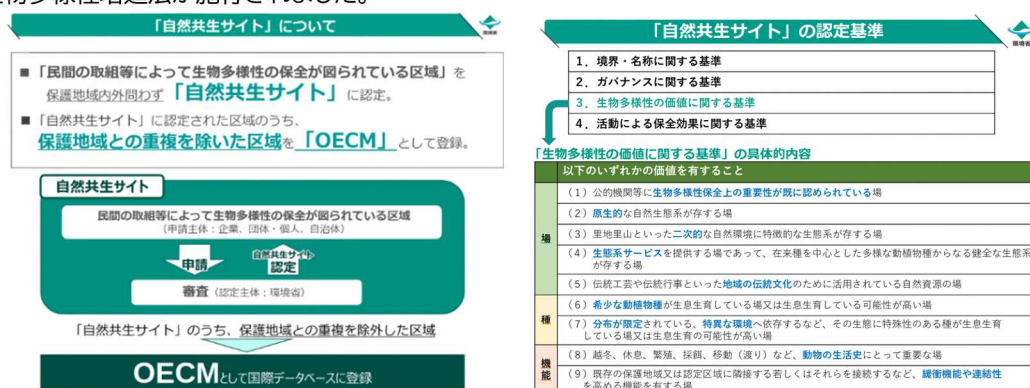
出典:長岡京市ホームページ

### 2. 自然との共生「30by30(サーティ・バイ・サーティ)目標」

「30by30 目標」とは、2030(令和12)年までに陸と海のそれぞれ30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。2022(令和4)年12月に、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に記載されました。この目標を達成するためには保護地域(陸域20.5%、海域13.3%)の新規指定・拡張を進めていくとともに、民間企業の所有林や里山、社寺林などの民間によって保全されてきた保護地域以外において、生物多様性保全に貢献している場所(OECM:Other Effective area-based Conservation Measures)を維持保全し、加えて、管理放棄地などにおける生物多様性の回復や開発跡地などにおける生物多様性を創出する活動を促進する必要があります。

#### 自然共生サイト

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、環境省では、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取組を2023(令和5)年度から開始しました。2025(令和7)年4月から、自然共生サイトを法制化した新法・地域生物多様性増進法が施行されました。



出典:環境省ホームページ

### 3. グリーンインフラの推進

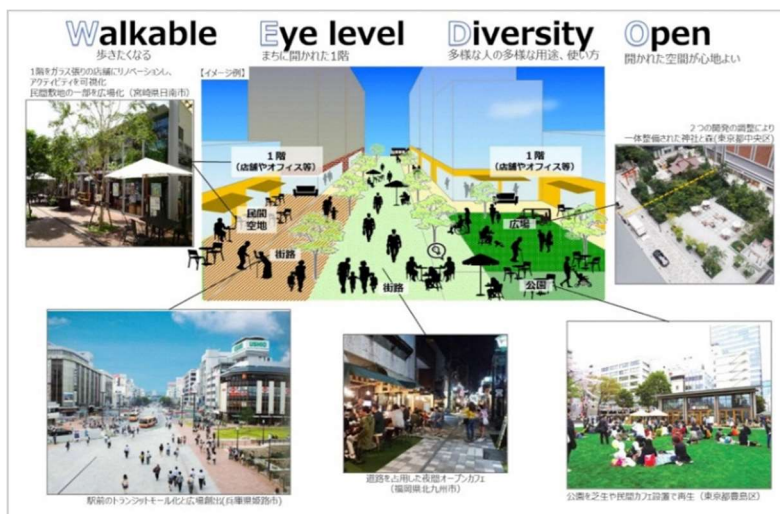
国土交通省では、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」というネイチャーポジティブなどの世界的潮流を踏まえ、官民が連携し、グリーンインフラをあらゆる分野・場面で実装(ビルトイン)することを目指し、新たに「グリーンインフラ推進戦略2023」(国土交通省総合政策局環境政策課)を2023(令和5)年9月8日に策定しています。ネイチャーポジティブとは「自然再興」を指します。国内では、令和5年3月に閣議決定した生物多様性国家戦略2023-2030において、2030(令和12)年までにネイチャーポジティブを達成するという目標が掲げられています。グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のことです。



出典: グリーンインフラ大賞優秀賞受賞事例(第1回防災・減災部門)など

### 4. 居心地が良く歩きたくなるまちなか創出の推進(ウォーカブル推進都市)

「ウォーカブル」とは、「居心地がよく、歩きたくなるまちなか」を目指す取組です。本市はその考え方にに基づき、「ウォーカブル推進都市」に登録され、道路や駅前広場などの公共空間を活用しながら、地域が主体となった多様な魅力的な取組を展開しています。民と官の連携によって、持続可能で豊かなまちづくりを進めています。



出典: 国土交通省ホームページ

## 5. みどりに関する法律の改正等

本計画の策定にあたり、2017(平成29)年と2024(令和6)年に改正された都市緑地法、都市公園法、生産緑地法のみどりに関する法律を踏まえ、みどりに関する様々な取組を推進していく必要があります。

### 【都市緑地法】

#### ・2017(平成29)年の改正概要

緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)制度の拡充、市民緑地認定制度の創設<sup>※1</sup>、緑化地域制度の改正、緑地の定義への農地の明記、緑の基本計画の記載事項の追加、国主導による戦略的な都市緑地の確保、緑地の買入れを代行する国指定法人制度の創設、民間事業者等による緑地確保の取組の認定制度の創設、都市の脱炭素化に資する都市開発事業の認定制度の創設

#### ・2024(令和6)年の改正概要

国主導による戦略的な都市緑地の確保、貴重な都市緑地の積極的な保全・更新、緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込み<sup>※2</sup>、優良緑地確保計画認定(TSUNAG 認定)<sup>※3</sup>

#### ※1 市民緑地認定制度の創設

- ✓ 民有地を地域住民の利用に供する緑地として設置、管理する者が、設置管理計画を作成し、市区町村長の認定を受けて、一定期間当該緑地を設置・管理・活用する制度が創設されました。



出典:国土交通省「都市緑地法改正のポイント」

#### ※2 緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込み

- ✓ 民間事業者等による緑地確保の取組の認定制度の創設、都市の脱炭素化に資する都市開発事業の認定制度が創設されました。

#### ※3 優良緑地確保計画認定(TSUNAG 認定)

- ✓ 国土交通省は「まちづくりGX」の一環として、2024(令和6)年5月に成立した「都市緑地法等の一部を改正する法律」に基づき、大臣が認定する「優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG)」を創設しました。本制度は民間事業者等による[1]気候変動への対応、[2]生物多様性の確保、[3]Well-being の向上などに貢献する良質な緑地の確保の取組を評価・認定するものです。



出典:国土交通省「都市緑地法等の一部を改正する法律について」

## 【都市公園法】

都市公園法については、近年の社会情勢の変化やこれまでの公園緑地行政の変遷より、緑の「量的」整備(創出・保全)を進めるステージから、緑の「質的」整備(活用・維持管理)を進めるステージに移行する必要があることから、都市公園の再生や活性化を推進するため改正されました。

### ・2017(平成29)年の改正概要

公募設置管理制度(Park-PFI)の創設<sup>※1</sup>、PFI事業の設置管理許可期間の延伸、保育所等の占用物件への追加(特区特例の全国措置化)、公園の活性化に関する協議会の設置<sup>※2</sup>、都市公園の維持基準の法令化

#### ※1 公募設置管理制度(Park-PFI)

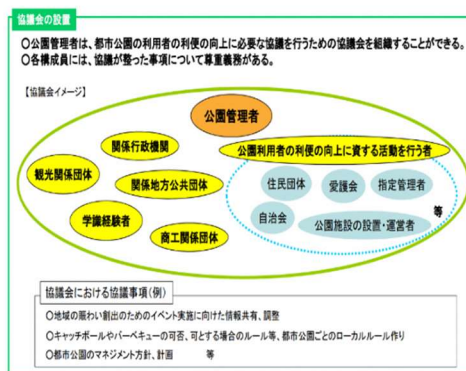
- ✓ 都市公園においては、公園施設の老朽化が進行し、その魅力を十分発揮できていない都市公園も散見されています。人口減少が進み、地方公共団体の財政制約等も深刻化する中で、公園施設を適切に更新し、都市公園の質を向上させることが重要です。
- ✓ このような中、2017(平成29)年に都市公園法が改正され、飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上につながる公園施設の設置と、この施設の収益を活用して、園路や広場等の整備、改修等を一体的に行う者を、公募選定する「公募設置管理制度」(Park-PFI という。)が創設されました。
- ✓ 本制度の活用によって、本市の都市公園に、民間活力を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図ることが期待されます。



出典:国土交通省「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」

#### ※2 公園の活性化に関する協議会の設置

- ✓ 公園利用の地域におけるルールの調整などに対応するために、公園管理者と地域の関係者が情報交換を行い、協議しながら、地域の公園の実態に合った利活用のルールなどを取り決めて、実行していくための協議会を組織する制度が創設されました。協議会は、公園管理者や学識経験者、商工関係団体、地域住民などによって構成され、協議が整った事項について、構成員はその結果の尊重義務があります。
- ✓ 協議会を組織化し、例えば、公園で禁止されていたバーベキューやボール遊び、イベント利用などについて、一定のルールを定めることによって、可能とするルールづくりを行うなど、公園の活性化につながる仕組みをつくりやすくなります。



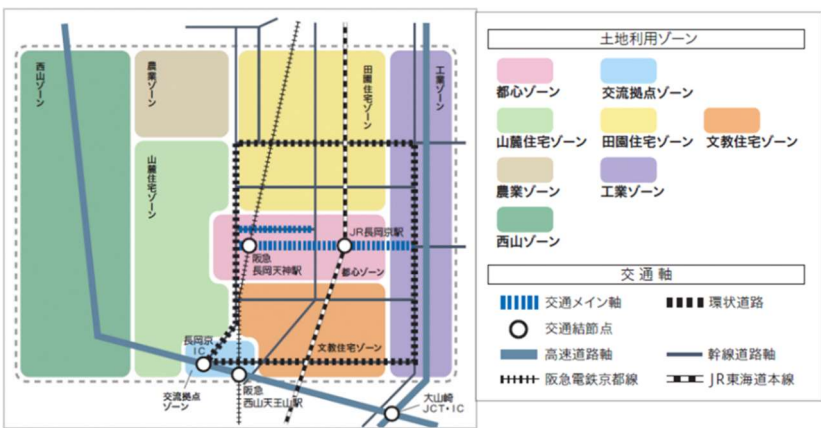
出典:国土交通省「都市公園法改正のポイント」

## 【長岡京市条例等(みどりに関連する主なもの)】

- ・長岡京市都市公園条例 / ・長岡京市まちづくり条例 / ・長岡京市公園・緑地整備基金条例 /
- ・「いつでもだれでもみんなが憩い楽しめる公園づくり」整備指針

## 6. 上位計画・関連計画

### 【長岡京市第4次総合計画】

| 計画期間                                                                 | 2016(平成28)年度～2030(令和12)年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                   |    |             |                                                                     |       |                                                                   |         |                                                                |                                                                      |          |                                                              |             |                                                      |
|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|----|-------------|---------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------|---------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------------------|-------------|------------------------------------------------------|
| 将来像・まちづくりの目標                                                         | 「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                   |    |             |                                                                     |       |                                                                   |         |                                                                |                                                                      |          |                                                              |             |                                                      |
| (1)ひととまちの姿<br>(15年後に目指す姿)                                            | 「うるおい・環境 ～緑と水と歴史を継いで～」<br>この地に暮らしした先人の心が確かに引き継がれ、うるおいに満ちた暮らしがあり、他に秀でる良質の住み心地が醸されている。<br><br>「にぎわい・交流 ～まちの魅力を最大に～」<br>まちなかがにぎわい、巡りたい・歩きたいまち長岡京を舞台に、人・もの・文化の交流、産業の活力が導かれている。<br><br>「あんしん・安全 ～支えあう市民生活へ～」<br>いのち・尊厳・健康・財産が守られ、コミュニティの働きのもとで強まる自治の機能と市民間の支えあいが、暮らしの安心をつくっている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                   |    |             |                                                                     |       |                                                                   |         |                                                                |                                                                      |          |                                                              |             |                                                      |
| (2)人口フレーム<br>(2030(平成42)年において 8 万人の市民がゆとりを持って暮らせるまち)                 | 今後も魅力あるまちづくりを進め、交流人口の増加や定住志向の高まりを促すよう、市民生活の安定を守りながら、人口構成のバランスの確保に努めていくこととします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                   |    |             |                                                                     |       |                                                                   |         |                                                                |                                                                      |          |                                                              |             |                                                      |
| (3)土地利用構想                                                            | 長岡京市の土地利用は、西山山麓から東へなだらかに広がる斜面と平坦地という地理的な特性に従って、いくつかの特徴的な地域に分けることができます。そうした特性に即して、次の8つのゾーンを設定し、各地域の土地利用の目標を明らかにします。<br>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                   |    |             |                                                                     |       |                                                                   |         |                                                                |                                                                      |          |                                                              |             |                                                      |
| 施策(みどりに関連する主な項目)                                                     | 環境共生「西山の整備」や、都市景観「良好な景観の保全」など<br><table><tr><th>みどり</th><th>施策</th><th>施策の内容(重点方針)</th></tr><tr><td rowspan="2">環境共生<br/>5年後の目標<br/>市民・企業等との協働のもとで環境共生のまちが生まれ、西山の森林の美しさと生物多様性が保たれている。</td><td>西山の整備</td><td>◎造林・除間伐等の森林整備の推進<br/>◎市民、企業、森林所有者、行政などが一体となった森林整備<br/>◎森林や竹林資源の活用拡大</td></tr><tr><td>生活環境の保全</td><td>◎生活環境の各種指標やデータの測定<br/>◎“環境の都”長岡京の実現のため、学校での環境学習や環境活動団体の支援と連携の強化</td></tr><tr><td rowspan="2">都市景観<br/>5年後の目標<br/>西山から農地・住宅地につながる緑の流れなど、魅力的な都市の景観が協働のもとでつづられ、守られている。</td><td>良好な景観の保全</td><td>◎良好な都市景観を守り保全するための「長岡京市景観計画」の発展的な見直し<br/>◎歴史的な景観形成のための西国街道の整備</td></tr><tr><td>都市緑化と水辺環境整備</td><td>◎「みどりの基本計画」の改定<br/>◎既存公園の計画的な改修・更新<br/>◎市民ぐるみでの緑化運動の推進</td></tr></table> | みどり                                                               | 施策 | 施策の内容(重点方針) | 環境共生<br>5年後の目標<br>市民・企業等との協働のもとで環境共生のまちが生まれ、西山の森林の美しさと生物多様性が保たれている。 | 西山の整備 | ◎造林・除間伐等の森林整備の推進<br>◎市民、企業、森林所有者、行政などが一体となった森林整備<br>◎森林や竹林資源の活用拡大 | 生活環境の保全 | ◎生活環境の各種指標やデータの測定<br>◎“環境の都”長岡京の実現のため、学校での環境学習や環境活動団体の支援と連携の強化 | 都市景観<br>5年後の目標<br>西山から農地・住宅地につながる緑の流れなど、魅力的な都市の景観が協働のもとでつづられ、守られている。 | 良好な景観の保全 | ◎良好な都市景観を守り保全するための「長岡京市景観計画」の発展的な見直し<br>◎歴史的な景観形成のための西国街道の整備 | 都市緑化と水辺環境整備 | ◎「みどりの基本計画」の改定<br>◎既存公園の計画的な改修・更新<br>◎市民ぐるみでの緑化運動の推進 |
| みどり                                                                  | 施策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 施策の内容(重点方針)                                                       |    |             |                                                                     |       |                                                                   |         |                                                                |                                                                      |          |                                                              |             |                                                      |
| 環境共生<br>5年後の目標<br>市民・企業等との協働のもとで環境共生のまちが生まれ、西山の森林の美しさと生物多様性が保たれている。  | 西山の整備                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ◎造林・除間伐等の森林整備の推進<br>◎市民、企業、森林所有者、行政などが一体となった森林整備<br>◎森林や竹林資源の活用拡大 |    |             |                                                                     |       |                                                                   |         |                                                                |                                                                      |          |                                                              |             |                                                      |
|                                                                      | 生活環境の保全                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ◎生活環境の各種指標やデータの測定<br>◎“環境の都”長岡京の実現のため、学校での環境学習や環境活動団体の支援と連携の強化    |    |             |                                                                     |       |                                                                   |         |                                                                |                                                                      |          |                                                              |             |                                                      |
| 都市景観<br>5年後の目標<br>西山から農地・住宅地につながる緑の流れなど、魅力的な都市の景観が協働のもとでつづられ、守られている。 | 良好な景観の保全                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ◎良好な都市景観を守り保全するための「長岡京市景観計画」の発展的な見直し<br>◎歴史的な景観形成のための西国街道の整備      |    |             |                                                                     |       |                                                                   |         |                                                                |                                                                      |          |                                                              |             |                                                      |
|                                                                      | 都市緑化と水辺環境整備                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ◎「みどりの基本計画」の改定<br>◎既存公園の計画的な改修・更新<br>◎市民ぐるみでの緑化運動の推進              |    |             |                                                                     |       |                                                                   |         |                                                                |                                                                      |          |                                                              |             |                                                      |

【第二期長岡京市都市計画マスタープラン】

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 計画期間            | 2016(平成28)年度～2030(令和12)年度                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 都市づくりの理念・方針     | 『～訪れたい、住みたい、住み続けたい～ みどり・歴史・ひとの織りなすにぎわいと<br>うおいの長岡京』<br>・みどりと歴史を活かした魅力づくり<br>・地域特性に応じた交流とにぎわいづくり<br>・ひとや環境にやさしく安全で安心な空間づくり<br>・市民が文化やコミュニティを育む環境づくり                                                                                                                                      |
| みどりの都市環境づくりの方針  | <p>✓ 西山のみどりを背景とし、山麓緑地帯、そこから張り出す丘陵地(光明寺一帯、八条ヶ池周辺)からなる緑地帯と小泉川一帯の緑地帯、さらにそれらが東部の小畑川の緑地帯とつながり、環状の緑地帯を形成します。</p> <p>✓ これらの緑地帯に含まれる水辺空間や農地、樹林地については適切な保全を図り、みどりの拠点形成を推進します。</p> <p>✓ また、みどりの保全とともに、環境学習や環境に配慮した住まいづくりなど、環境にやさしいまちづくりを推進します。</p>                                                |
| みどりの都市環境づくりの方針図 | <p>みどりの都市環境づくりの方針図</p> <p>     総合公園・地区公園・近隣公園<br/>     主なレクリエーション拠点<br/>     緑化重点地区<br/>     水辺のネットワーク<br/>     西山の歩道<br/>     自然環境の保全   </p> <p>     街区公園(都市計画公園)<br/>     主な歴史資源<br/>     主要道路のみどりのネットワーク<br/>     歴史や田園などに親しむネットワーク   </p> <p>     主な小公園<br/>     主要道路のネットワーク   </p> |